

「中国脅威論」の落とし穴

「米軍基地は必要」論と米軍日本占領の永久化

もしあなたが、「米軍基地をなくさなければいけない」と普通の日本人に言いますと必ず返ってくる言葉が、「でもね、中国が攻めてくるかもしれないから」または、「中国が怖いから…」という言葉でしょう。

驚くほど、こういう考え方が、国民の中に浸透しています。正確に言えば、意識的にそういう考え方が国民に流されています。この考え方を打ち破らなければ、米軍基地を日本沖縄からなくして米軍から主権を回復し、来年で70年になる長期の米軍占領、米国の属国状態を打ち破ることはできません。尖閣諸島をめぐる、連日マスコミは中国が領海侵犯したと報じています。中国の軍事費が巨大なものになって、毎年増え続けている、という報道もひんぱんに行われています。

第1に「中国脅威論」は、明らかに、米日支配層によってつくられたものです。それは、意識的に米軍基地を正当化し、戦争戦力日米条約（安全を保障しない「安保」条約のこと）を正当化し、米軍の日本沖縄占領永久化をはかり、沖縄県名護市辺野古の巨大恒久新基地建設を助けるものです。

第2に、「中国脅威論」は、世界に誇るべき日本国憲法を改悪し、9条をなくし、自衛隊の侵略的強化を国民に認めさせ、日本を「戦争をする国」にする効果があります。

第3に、「中国脅威論」は、何よりも、日本民族が自主独立の民族として自分の足で立つことを妨げ、米国の属国であることに甘んじる、奴隷民族であり続ける情けない精神構造を助長するものです。

第4に、そのような奴隷根性では、中国が仮に日本を支配下に置こうとした場合に、毅然として立ち向かうことを不可能にするものです。米国の属国でなければ中国の属国になるのか、米国につくか中国につくかという情けない「選択」は、日本民族として根本的な誤りです。これこそ米日支配層にとって思うつぼです。

第5に、日本が、米国属国でも中国属国でもない独立国であるためには、軍備を増強する以外にない、というかつて日本を「戦争の惨禍」（憲法前文）に追いやった、日本の財界、「死の商人」のもうけ口を拡大することにつながります。この道は、核武装して中国の「核」に対抗するという恐ろしい「大日本帝国」復活の道になる危険性さえあります。「中国脅威論」は、原発を「潜在的核抑

止力」として残すべきだという石破自民党幹事長の考え方につながって行きます。

それでは、中国に全く脅威がないか、という問題を検討しなければなりません。

中国の侵略という点では、歴史的には、今年2014年のちょうど740年前1274年、中国を支配していたモンゴル（蒙古）民族の元王朝が、日本に侵攻して来ました。当時の鎌倉幕府は、毅然としてその攻撃を退けました。歴史家に、蒙古を退けた主要な要因が台風のせいであったという「神風神話」史観があるとすれば、それは再検証する必要があるでしょう。

日本の侵略という点では、1894年の日清戦争に始まり、1931年から1945年の日本敗戦まで日本は中国を侵略し続けて来ました。中国人民は、毅然として日本の侵略を退けたと言うことができます。

日本と中国には、日中友好条約があります。その第1条は次の通りです。

1 両締約国は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に、両国間の恒久的な平和友好関係を発展させるものとする。

2 両締約国は、前記の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。

ここには、「すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する」と明記されています。

客観的に見て、尖閣諸島の問題は、もちろん日本と中国の間の「紛争」のひとつです。この「紛争」は、「平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えない」と両国は確認しているのです。

自主独立の立場で日本国憲法にたてば、日本政府が、自衛隊を沖縄県を含む尖閣諸島周辺に増強するなどということは、紛争の武力による解決準備であり、あってはなりません。同時に、日中平和友好条約第1条第2項の立場に立ち自衛隊増強などはしないという平和解決意志を示しつつ、中国に対して、軍隊を周辺海域に派遣するなどということはしないよう求めるべきです。（H）